

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給名簿	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付のため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 続柄、6 口座番号、7 課税非課税	
記録範囲	武雄市の住民票を有する者で、非課税世帯に該当するもの	
記録情報の収集方法	1 住民基本台帳、2 課税台帳、3 本人提出及び聞き取り	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 福祉課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費
行政機関等の名称	武雄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課
個人情報ファイルの利用目的	武雄市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例に定められている事務の適正な執行のため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 異動日、6 異動事由、7 資格取得日、8 資格取得事由、9 資格取得届出日、10 資格者証番号、11 証交付日、12 有効期間自・至、13 各種障害者手帳情報、14 所得情報、15 保険情報
記録範囲	武雄市重度心身障害者医療費受給資格を有するもの
記録情報の収集方法	① 対象者等から提出される申請書類等に基づき収集する。 ② 住民記録、市民税及び健康保険のデータ所管課から、利用承認を得て機械的に収集する。なお、市民税及び健康保険のデータの利用については対象者等から同意を得て行う。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 福祉課 (武雄市役所) (所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 申請日、6 進達 7 交付日、8 交付事由、9 認定先、10 障害代表等級、11 障害種別、12 障害代表部位、13 障害名詳細、14 次判定日、15 初回交付日	
記録範囲	武雄市で援護を行う身体障害者手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人から提出された身体障害者手帳交付申請書、身体障害者手帳、職員が調査したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	佐賀県総合福祉センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 福祉課 (武雄市役所)	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者個別避難計画
行政機関等の名称	武雄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法に基づく避難行動要支援者個別避難計画作成及び避難支援等関係者への情報共有を行い、要配慮者の災害時避難支援及び平常時の支援体制づくりを行う
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 続柄、6 障がい手帳情報、7 介護認定情報、8 世帯構成、9 緊急時連絡先の氏名、電話番号、10 協力員の氏名、電話番号、11 かかりつけ医、12 避難場所、13 避難経路、14 避難支援に必要な事項、15 福祉専門職情報
記録範囲	武雄市に住民登録を有する者で、在宅者のうち以下に該当する者 ①要介護認定者 ②身体障害者手帳1・2級で第1種の所持者 ③療育手帳Aの所持者 ④精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する単身世帯者 ⑤武雄市が実施する生活要支援サービスを受けている難病患者 ⑥上記以外で市等が支援を必要と認めた者
記録情報の収集方法	・住民基本台帳、介護保険情報、障害情報はデータ連携、 ・本人提出及び聞き取り調査、福祉専門職からの情報
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	本人、支援関係者、協力員、民生委員児童委員、区長 ※平常時は情報提供同意者のみ
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 福祉課 (所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	



武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿
行政機関等の名称	武雄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿作成及び避難支援等関係者への情報提供
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 続柄、6 電話番号、7 対象要件
記録範囲	武雄市に住民登録を有する者で、在宅者のうち以下に該当する者 ①要介護認定者 ②身体障害者手帳1・2級で第1種の所持者 ③療育手帳Aの所持者 ④精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する単身世帯者 ⑤武雄市が実施する生活要支援サービスを受けている難病患者 ⑥上記以外で市等が支援を必要と認めた者
記録情報の収集方法	・住民基本台帳、介護保険情報、障害情報はデータ連携 ・本人提出及び聞き取り調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察、消防署、区長、民生委員児童委員、消防団、社協 ※平常時は情報提供同意者のみ
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 福祉課 (所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成事業情報ファイル
行政機関等の名称	武雄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 こども家庭課
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等の医療費の助成及び管理を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 連絡先、6 家庭区分、7 該当区分、8 該当事由、9 該当日、10 勤務先、11 個人番号、12 児童扶養手当受給状況、13 保険記号・番号、14 保険者名称、15 保険者番号、16 保険加入年月日、17 所得、18 口座、19 公的年金情報、20 養育費受取状況、21 対象児童氏名、22 対象児童住所、23 対象児童生年月日、24 対象児童続柄、25 対象児童個人番号、26 対象児童同別居、27 配偶者氏名、28 配偶者所得、29 扶養義務者所得、30 扶養義務者氏名、31 扶養義務者続柄、32 喪失日、33 喪失事由
記録範囲	武雄市ひとり親家庭等医療費助成の申請者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書、他の市区町村からの通知、職員が調査したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 こども家庭課
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	子どもの医療費支給事業情報ファイル	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	子どもの医療費の支給及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 加入保険記号・番号、6 保険者番号、7 被保険者氏名、8 保険者名称、9 保険加入年月日、10 転入年月日、11 転出年月日、12 受給者番号、13 保護者氏名、14 保護者住所、15 保護者続柄、16 保護者連絡先、17 保護者口座、18 医療費支払履歴	
記録範囲	武雄市子どもの医療費の受給者	
記録情報の収集方法	本人から提出された資格登録申請書等・支給申請書・市区町村からの通知・職員が調査等したもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部 こども家庭課	
	武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付支給事業情報ファイル	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当・特例給付の支給及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 連絡先、6 年金種別、7 個人番号、8 所得、9 転入年月日、10 転出年月日、11 口座情報、12 配偶者氏名、13 配偶者所得、14 対象児童氏名、15 対象児童住所、16 対象児童生年月日、17 対象児童続柄、18 対象児童同居別居の別、19 対象児童監護の有無、20 対象児童生計関係、21 支払情報	
記録範囲	武雄市児童手当・特例給付の申請書	
記録情報の収集方法	本人から提出された認定請求書等・市区町村からの通知・職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部 こども家庭課（武雄市役所）	
	（所在地）武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—



武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当支給事業情報ファイル
行政等の名称	武雄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 こども家庭課
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当の支給及び管理を行うため
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 連絡先、6 障がい、7 傷病、8 在留期間、9 勤務先、10 年金種別、11 個人番号、12 所得、13 転入年月日、14 転居年月日、15 転出年月日、18 口座、19 障害者手帳番号・等級、20 公的年金受給状況、21 基礎年金番号・年金コード、22 遺族補償状況、23 養育費受取状況、24 対象児童氏名、25 対象児童住所、26 対象児童生年月日、27 対象児童続柄、28 対象児童個人番号、29 対象児童障がい、30 対象児童公的年金受給状況、31 対象児童遺族補償受給状況、32 対象児童同別居、33 対象児童監護状態、34 対象児童生計関係、35 配偶者氏名、36 配偶者生年月日、37 配偶者障がい、38 配偶者個人番号、39 配偶者所得、40 扶養義務者氏名、41 扶養義務者生年月日、42 扶養義務者続柄、43 扶養義務者個人番号、44 扶養義務者所得
記録範囲	武雄市児童扶養手当の申請者
記録情報の収集方法	本人から提出された認定請求書等・市区町村からの通知。職員が調査したもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 こども家庭課
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	母子保健事業ファイル	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦、産婦、乳幼児の管理、統計、報告に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主、5 郵便番号・住所、6 電話番号、7 宛名番号、8 個人番号、9 各母子保健事業該当項目	
記録範囲	母子保健事業の該当者	
記録情報の収集方法	本人が提出した妊娠届出書、妊婦健康診査、乳幼児健康診査で使用した受診票、母子保健事業の個別記録票	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 こども家庭課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	予防接種台帳	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種の実施、請求の受理、その請求の診査又はその請求に対する応答</li> <li>・ 給付を受ける権利に係る届出等の受理、その届出等の診査又はその届出等に対する応答</li> <li>・ 実費の徴収</li> <li>・ 予防接種台帳の作成・登録・管理</li> </ul>	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主、5 郵便番号・住所、6 電話番号、7 宛名番号、8 個人番号、9 各種予防接種情報（接種日、ワクチン種別、ロット番号等）	
記録範囲	武雄市に住民登録を有するもの（消除者・住民登録外申請者含む）	
記録情報の収集方法	予防接種を実施した接種医療機関から提出された予診票またはそれに基づくデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 こども家庭課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高額一般療養費支給申請書	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	高額一般療養費支給業務のため	
記録項目	1 記号番号、2 氏名、3 住所、4 個人番号、5 電話番号、6 申請日、7 振込先、8 委任状	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	被保険者等からの届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	佐賀県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—



武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金・国民健康保険・後期高齢者異動届	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の資格情報の異動事務のため	
記録項目	1 記号番号・基礎年金番号、2 氏名（本人・同一世帯員・委任状での代理人）、3 電話番号、4 個人番号、5 住所、6 生年月日、7 本人確認、8 その他（異動事由）	
記録範囲	武雄市に住民登録を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	被保険者等からの届出、住基からの情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国保オンラインシステム	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事務とその付帯事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 資格給付情報、7 課税情報、8 個人番号	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武雄市に住民登録を有する者及び有していた者</li> <li>・ 県外の施設に入所し武雄市で被保険者資格を管理している者</li> </ul>	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国保・国民年金・後期高齢・健康管理総合システム	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬のデータ化及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 診療年月、5 医療機関名 6 保険者番号・記号、7 被保険者番号、8 医療種別、9 給付割合、10 診療点数	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武雄市に住民登録を有する者及び有していた者</li> <li>・県外の施設に入所し武雄市で被保険者資格を管理している者</li> </ul>	
記録情報の収集方法	佐賀県国民健康保険団体連合会より情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 一法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事務とその付帯事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 国籍、6 資格給付情報、7 課税情報、8 個人番号	
記録範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武雄市に住民登録を有する者及び有していた者</li> <li>・ 県外の施設に入所し武雄市で被保険者資格を管理している者</li> </ul>	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—



武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	国民年金被保険者名簿	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者からの各種届出の受付業務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 公的扶助、7 基礎年金番号、8 個人番号、9 振込先	
記録範囲	国民年金第1号被保険者	
記録情報の収集方法	本人からの届出、住基からの情報連携、日本年金機構からの情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険制度ファイル	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 住民となった日、6 死亡、7 転出、8 障害認定情報、9 レセプト、10 所得、収入、11 世帯状況、12 世帯主所得、13 登録口座情報	
記録範囲	武雄市に住民登録を有する75歳以上の人・65歳～74歳の人で一定の障害の状態にある広域からの認定を受けた人、他県の住所地特例施設に住所を有する75歳以上の人・65歳～74歳で一定の障害の状態にある広域からの認定を受けた人	
記録情報の収集方法	職員が調査等をしたもの、国保連・広域連合からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	佐賀県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課情報ファイル	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療制度に係る事務を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 家族状況、6 収入財産	
記録範囲	武雄市において後期高齢者医療保険料の納付義務がある者	
記録情報の収集方法	個人住民税課税情報、本人の申告 （佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第19条）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部 健康課	
	（所在地）武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療保険料当初賦課発送リスト	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の当初通知を行うため	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 住所	
記録範囲	武雄市において後期高齢者医療保険料の納付義務がある者	
記録情報の収集方法	個人住民税課税情報、本人の申告 (佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢医療に関する条例第19条)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—



武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康診査事務	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	個人の健診結果データの登録管理を行い、健康管理を行う。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 健康状態、7 病歴、8 身体特徴	
記録範囲	受診者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康診査委託業務先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種成人健診（検診）台帳（健康管理システム）	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づく各種健診（検診）の管理	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号 6 続柄、7 宛名番号、8 個人番号、9 各種健診（検診）受診結果	
記録範囲	武雄市に住民登録を有する者（削除者・住民登録外申請者含む）	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施医療機関・他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部 健康課	
	（所在地）武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種成人支援台帳（健康管理システム）	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づく保健指導等の情報の管理	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 続柄、7 宛名番号、8 各種相談内容	
記録範囲	武雄市に住民登録を有する者（削除者・住民登録外申請者含む）	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施医療機関・他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部 健康課	
	（所在地）武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	予防接種台帳（健康管理システム）	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく予防接種の管理	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 性別、4 住所、5 電話番号 6 続柄、7 宛名番号、8 個人番号、9 各種予防接種情報（接種日、ワクチン種別、ロット番号、接種量、接種回数、接種医療機関名）	
記録範囲	武雄市に住民登録を有する者（削除者・住民登録外申請者含む）	
記録情報の収集方法	本人、本人以外（実施医療機関・他市町村）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部 健康課	
	（所在地）武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—



武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	新型コロナワクチン接種証明者発行台帳（VRS システム）	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種室	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく予防接種の管理	
記録項目	1 氏名、2 年齢・生年月日、3 性別、4 住所、5 接種券番号、6 個人番号、7 各種予防接種情報（接種日、ワクチン種別、ロット番号、接種回数、接種医療機関名）、8 パスポート NO（海外用）	
記録範囲	武雄市に住民登録を有する者（削除者・住民登録外申請者含む）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）福祉部 新型コロナウイルスワクチン接種室	
	（所在地）武雄市武雄町大字昭和 1 2 番地 1 0	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険システム
行政機関等の名称	武雄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険資格記録管理、保険料賦課・収納、宛名管理、受給者管理、給付実績管理にかかる業務を行うため。
記録項目	1 被保険者の氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、5 世帯構成員、6 被保険者番号、7 第1号被保険者、8 第2号被保険者の別、9 被保険者資格の取得・喪失日、10 理由、11 医療保険証情報、12 介護保険料の賦課状況、13 介護保険で必要な個人及び世帯の所得状況、14 年金からの保険料天引き（特別徴収）情報、15 個人で保険料を納める（普通徴収）情報、16 公示送達の有無、17 生活保護情報で市町村名、18 受給の開始・廃止日、19 老齢福祉年金受給状況、20 保険料減免の事由及び減免額、21 介護保険に関する書類の送付先及び届出年月日・届出者氏名、22 転出先住所、23 被保険者証交付状況、24 要介護・支援区分、25 認定日、26 有効期間などの認定情報、27 訪問調査、28 主治医意見書の進捗状況、29 適用除外情報、30 旧措置者状況、31 保険料収納状況、32 保険料滞納者情報、33 ケアプラン作成届出状況の有無、34 償還申請の有無、35 介護サービスの利用状況とそのサービス提供事業者、36 サービス受給者情報、37 サービス利用に関する減免・減額情報、38 住宅・施設利用の介護サービス給付実績情報、39 高額介護サービス費情報
記録範囲	武雄市に介護保険資格を有する者
記録情報の収集方法	本人・家族及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

記録情報の経常的提供先	佐賀県国民健康保険団体連合会など	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括支援センターシステム	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 健康課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく介護保険資格記録管理、保険料賦課・収納、宛名管理、受給者管理、給付実績管理にかかる業務を行うため。	
記録項目	1 住民基本台帳情報、2 介護保険情報、3 高齢者台帳情報、4 実態・把握情報、5 利用者情報、6 相談記録、7 相談内容、8 権利擁護、9 支援計画表、10 国保連合会請求情報	
記録範囲	武雄市住民記録を有する 65 歳以上の者、介護保険第 2 号被保険者、その他親族等。	
記録情報の収集方法	本人・家族及び介護保険事業者からの届出、市区町村等からの通知、職員が調査等をしたもの。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地域包括支援センター、介護予防支援ケアマネジメント業務委託居宅支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 健康課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和 1 2 番地 1 0	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード管理簿	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの発行、交付管理	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 個人番号、5 旧氏 通称名、6 管理番号、7 交付状況、8 性別	
記録範囲	武雄市に住所を有するもの	
記録情報の収集方法	本人、地方公共団体情報システム機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 市民課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—



武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	印鑑登録原票	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録原票の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 印影、6 登録番号、7 宛名番号、8 世帯番号、9 行政区、10 登録日、11 廃止日、12 廃止事由 (外国人の場合) 13 外国人氏名	
記録範囲	武雄市に印鑑登録を有する、または有していたもの	
記録情報の収集方法	申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 市民課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	原戸籍簿	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	電子化前の紙戸籍の管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入ったものについては、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	武雄市に本籍を定める者及び定めていた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証明若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	佐賀地方法務局武雄支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 市民課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍附票	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 編成日、6 本籍、7 住定日、8 筆頭者、9 在外選挙登録地、10 住民票コード	
記録範囲	武雄市に本籍を有するもの	
記録情報の収集方法	武雄市または他市区町村に本人から提出された住民異動届出書、市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 市民課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	戸籍簿	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理を行うため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	武雄市に本籍を定める者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	佐賀地方法務局武雄支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 市民課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—



武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
行政機関等の名称	武雄市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 市民課
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理を行うため
記録項目	<p>1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主、5 続柄、6 戸籍の表示、7 住民となった年月日、8 住定日、9 従前の住所、10 個人番号、11 選挙人名簿に登録された旨、12 国民健康保険の資格に関する事項、13 後期高齢者医療の資格に関する事項、14 介護保険の資格に関する事項、15 国民年金の資格に関する事項、16 児童手当の受給資格に関する事項、17 米穀の配給に関する事項、18 世帯番号、19 宛名番号、20 住民コード、21 異動日、22 住所、23 転出届出内容、24 転入先、25 備考、26 町丁字、27 地区、28 事務区、29 小学校区、30 中学校区、31 投票区、32 改製情報、33 異動履歴、34 異動事由、35 届出日、36 改製連番、37 DV フラグ、38 本人通知フラグ、39 旧氏、</p> <p>（外国人住民について）40 通称名、41 通称登録履歴、42 カナ氏名、43 国籍等、44 外国人住民となった年月日、45 中長期在留者である旨、46 在留カード情報、47 特別永住者である旨、48 特別永住者証明書番号、49 一時庇護許可者又は仮滞在許可者である旨、50 仮滞在期間、51 出生による経過滞在者又は国籍喪失による経過滞在者である旨</p>
記録範囲	武雄市に住所登録を有するもの
記録情報の収集方法	本人から提出された住民異動届書、他市区町村からの通知、職員が調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない

記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 市民課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

武雄市個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	除籍簿	
行政機関等の名称	武雄市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍内の全員がその戸籍から除かれたものを戸籍簿とは別に管理するため	
記録項目	1 氏名、2 出生の年月日、3 戸籍に入った原因及び年月日、4 実父母の氏名及び実父母との続柄、5 養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、6 夫婦については、夫又は妻である旨、7 他の戸籍から入った者については、その戸籍の表示、8 本籍、9 戸籍法施行規則第30条第1号から第6号に掲げる事項	
記録範囲	武雄市に本籍を定める者及び定めていた者	
記録情報の収集方法	届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証明若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	佐賀地方法務局武雄支局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 福祉部 市民課	
	(所在地) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	—